

令和5年第1回吉田町議会定例会（令和5年3月1日開会）

町長の施政方針

令和5年第1回吉田町議会定例会の開会にあたり、新年度に向けての施政方針並びに各種施策の方針や概要等について申し上げます。

3年前の1月15日、国内での感染が初めて確認された新型コロナウイルスは依然として猛威を振るい、1日の新規感染者数は減少傾向にあるものの、いまだ終息の見通しが立っていない状況でございます。未知の病原体として発生したこのウイルスについて、初期の段階においては非常に不安を感じる人が多かったと思いますが、ウイルスの感染力や特性、あるいは対策の在り方などについてお一人お一人が理解され、意識できるようになってきたということが重要であり、こうした状況からも皆さまの不安が少しずつ解消されてきているのではないかと考えております。

このような状況の中、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は1月27日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて、5月8日から正式に現在の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に引き下げるという方針を決定しました。5類への移行後は、医療費が急激な個人負担増にならないように配慮し、期限を区切って当面の間は公費負担を継続する予定で、公費支援と医療体制の方向性について今月上旬を目途に具体的な方針を示すこととしており、マスクの着用については、着用が推奨される場面を示した上で、今月13日から学校を除き屋内外を問わず個人の判断に委ねることとしております。こうした状況において、町といたしましては国や県の動向を注視しつつ、令和5年度は、これまでと同様に基本的な感染対策を維持しながら社会経済活動を少しずつ正常に戻していく、それを探っていくような1年にしていかなければならないと考えています。

私が町長に就任してから20年、まもなく5期目の任期満了を迎えようとしております。平成23年3月に東日本大震災が発生して以降、町民の皆さまの命はもちろんのこと、財産や企業の皆さまの生産活動を守るため、確固たる安全の構築に向かって奔り続けてまいりましたが、本任期が始まった平成31年度は、本町の津波防災まちづくりの一丁目一番地であり、悲願であった防潮堤整備が川尻海岸において進められている時期でございました。

「被災することを認めない、被災しないまちをつくる」これが吉田町であると

いう理念の下、昨年度は川尻海岸において海拔11.8メートルの防潮堤が完成し、町の新たな安全の第一歩となったわけですが、今後は吉田漁港をはじめ、住吉海岸の防潮堤、大井川堤防や坂口谷川堤防などにおいて全ての津波を海岸線でブロックする全周防御の対策を急ピッチで講じることにより、「被災しないまち」の具現化を目指していかなければなりません。

また一方で、本町は平成25年に出生数と死亡数が逆転し、この傾向はこれからも続いていくと見込まれております。今後、ますます激化していくことが予想される自治体間競争において、このように子どもの数が減っていくということは、若年世帯を含む多くの皆さまに移住していただけるよう、いかにして選ばれるまちをつくっていくかが最大の課題になると考えております。既に町内にお住まいの町民の皆さまにはこれからも「住みやすいまち」として選ばれ続け、町外、県内外の皆さまからも選ばれる魅力あふれるまちをつくっていくため、安全安心とにぎわいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」を基に、町民の皆さまが憩えるような空間を整備し、これに付随して町外からも人が集まるような場所となるよう、にぎわい創出の実現に向けて引き続き全力で取り組んでまいります。

こうしたシーガーデンシティ構想の取組を更に加速させるとともに、これまで強力に押し進めてまいりました「津波防災まちづくり」や「教育環境の充実」「子育て支援」「健康づくり」を引き続き推進し、更なる飛躍を目指して第6次吉田町総合計画へとつないでいくため、第5次吉田町総合計画の最終年度であります令和5年度の一般会計当初予算につきましては、歳入歳出それぞれ126億6,400万円と過去最高の額となる予算を編成いたしました。

それでは、令和5年度の主な事業につきまして、第5次吉田町総合計画の施策体系に沿ってご説明申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■吉田漁港多目的広場

吉田漁港多目的広場につきましては、昨年度から天端部分の整備に着手し、防潮堤と多目的広場をつなぐ園路や災害時に防災ヘリポートとしての機能を有する芝生広場を整備しており、今月中に完成する予定でございます。令和5年度は、引き続き天端部分において駐車場やトイレ、イベント利用が可能な広場などの整備を進めるとともに、期間や区域を限定して園路や芝生広場をご利用いただけるよう調整を図ってまいります。

■津波浸水想定シミュレーション

本町の津波防災まちづくりが成功するか否かは、町内の海岸全域の防潮堤に加え、大井川や坂口谷川の堤防沿いに盛土によるかさ上げを行い、町内に津波を入れない全周防御の構築に懸かっております。令和5年度はこの全周防御の構築

に向け、想定最大規模の津波の遡上シミュレーションを行い、浸水をゼロにするための施設の高さについて検討を行うことにより、町民の皆さまの生命と財産、企業の皆さまの生産活動を守る対策を推進してまいります。

■治水対策推進事業

湯日川流域における治水対策につきましては、近年、多発する大雨により発生しております家屋等の浸水や道路冠水などの被害を軽減するため、本年度、浸水原因などの調査に着手いたしました。令和5年度は、その調査結果を踏まえて具体的な対策の検討を進めてまいります。また、坂口谷川流域における治水対策につきましても、昨年5月に県が策定しました「坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、住吉地区における浸水被害の軽減に向けた排水施設の設計を引き続き進めてまいります。そのほかの治水対策としましては、町内河川の浚渫工事を進めてまいります。

■河川改修事業

大幡川水系の準用河川であります大窪川につきましては、社会資本整備総合交付金を活用しながら、流下能力を高めるための河川改修を下流側から順次実施しております。令和5年度においても、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業として、引き続き上流側へ護岸整備を進めてまいります。

■交通安全対策事業

町では、これまでの交通安全施設の整備に加え、通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全確保のため昨年度に策定しました「吉田町子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、交通安全対策を推進しております。令和5年度についても、本年度に実施しました合同点検や「吉田町子供の移動経路交通安全推進会議」において対策を検討しました危険箇所について、区画線の設置や防護柵の更新などを進めてまいります。また、中央幹線において歩道が一部未整備となっている区間につきましては、令和6年度の整備に向け、令和5年度には用地の取得などを実施する予定でございます。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら子どもたちをはじめ町民の皆さまが安心して道路を利用することができるよう対策を講じてまいります。

■木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKA I-O」事業

県では令和7年度を静岡県耐震補強計画の最終年度と定め、昨年度から「TOUKA I-O」の取組を一層強化しており、町といたしましても、地震発生時に家屋などの倒壊による犠牲者を一人でも少なくするため、木造住宅の耐震補強や危険なブロック塀等の撤去を促進しております。今後も引き続き、県と連携を図りながら、耐震化の重要性や負担軽減のための補助制度について町民の皆さま

にご理解をいただけるよう戸別訪問などによるPRを積極的に展開するとともに、対象者それぞれの状況に合った幅広い「命を守る対策」を提案することで、災害に強く安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■よしにご応援パッケージ事業

全ての子育て世帯が安心して出産し子育てをすることができるよう、これまで町では、妊娠出産等応援パッケージ助成として妊産婦の産前産後の通院に係る交通費の一部助成や新生児期に受ける検査費用などの自己負担分として出産1回につき5万円を助成してまいりました。これに加え2月6日からは、国の出産・子育て応援交付金を活用した「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業」が開始されたことにより、経済的支援を拡充し、国と町からの助成額を合わせて15万円として実施しているところでございます。令和5年度については、よしにご応援パッケージ事業として町独自で更に5万円を上乗せして合計20万円の助成を行い、産前産後を通して助産師や保健師が身近で相談に応じるとともに様々なニーズに即した支援を切れ目なく行うことにより、安心して子育てをしていただくための環境を整えてまいります。

■带状疱疹予防接種費助成事業

50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれる带状疱疹は、発症により生活の質が低下することが懸念されております。近年は带状疱疹ワクチンが国内で薬事承認され、ワクチンを接種することにより带状疱疹の予防ができるようになりましたが、接種費用は自己負担となるため、接種を希望する方の経済的負担が大きい状況となっております。町といたしましては、発症や重症化を予防するため、町民の皆さまがワクチン接種を受けやすい体制を整備することが重要であると考えており、令和5年度から50歳以上の皆さまを対象として、带状疱疹予防のための生ワクチンと予防効果の高い不活化ワクチンの接種費用の一部を助成することといたしました。今後は制度の積極的な情報提供に努めるとともに医療機関と連携を図りながら予防接種を推進してまいります。

■第4期吉田町障害者計画の策定

障害のある方が住み慣れた地域において個々の状況に応じた必要なサービスを自ら選び利用することができるようきめ細やかな支援が求められており、障害者福祉施策をより一層充実させる必要がございます。

このような状況の中、令和5年度に「第3期吉田町障害者計画」が最終年度を迎えますことから、新たに令和6年度から令和11年度までの6年を期間とする「第4期吉田町障害者計画」を策定いたします。この計画は、障害者基本法

に基づく障害者施策の全般に関する基本方針を示す計画であり、町が目指す姿であります「障害者が安心して自立した生活ができるまち」を基本理念とし、これに基づき、障害のある方々が地域の中で自分らしい生活を送ることができるよう障害者への理解を促進させ、きめ細やかな相談支援体制などの充実を目指して各種施策を推進してまいります。

■高齢者福祉及び介護保険事業

本町の1月末における65歳以上の人口は7,655人で、総人口の約26パーセントを占めており、近隣市町と比較して現時点での高齢化率は低いものの、予想以上のスピードで確実に高齢化の波は押し寄せてきております。

このような状況の中、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの更なる深化や推進を目指し、保険給付の円滑な実施を確保するため、令和6年度から令和8年度までの3年を期間とする「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を令和5年度に策定するよう進めております。計画の策定に向け、本年度は65歳以上の高齢者が要介護状態になる前の日常生活や社会参加の状況について調査する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や在宅介護の実態を把握するための「在宅介護実態調査」を2月に実施したところでございます。この調査の結果などから現状や課題などを明確にしていくとともに、令和6年度以降の介護サービス見込量や給付額などを推計し、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるよう地域の特性に即した計画の策定を目指してまいります。

■子育て支援／小規模保育施設の開所

共働き世帯の増加や核家族化に伴い、安心して子どもを預けることができる施設は子育て世代の皆さまにとって特に重要な社会基盤の一つとなっております。町ではこれまでに待機児童を出すことなく保育園を運営してまいりましたが、低年齢児保育の需要は年々高まっており、特に0歳児と1歳児の入所希望が増加し、対策を講じる必要が生じておりましたところ、町内において2歳児までをお預かりする「小規模保育施設」を運営したいという3社の民間事業者から申し出がございました。1社は昨年10月から事業を開始し、別の2社については4月からの事業開始に向けた準備が進められているところでございます。町といたしましては、このような民間の施設整備に対して補助を行うことにより施設の設置を推進し、民間の活力を加えながらこれまで以上に保育の質の向上に努めてまいります。

活力あふれる産業振興のまちづくり

■水産物供給基盤機能保全事業／港内泊地浚渫工事

港内泊地浚渫工事につきましては、令和元年度から着手し、計画水深であります

3メートルを確保するため、吉田漁港入り口部分から港内に向かって段階的に実施しているものでございます。令和5年度におきましては、内防波堤周辺や湯日川河口東側の水域を進める計画で、これにより吉田漁港の機能が保全され、地域水産業の振興につながることを期待しております。

■農業経営基盤の強化促進に関する地域計画の策定

この地域計画につきましては、これまで地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が昨年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴って法定化され、農業に従事する皆さまの高齢化や担い手不足が懸念される中、農地の集約化を加速させるべく地域の協議に基づいて目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するため、令和6年度までに策定することが求められております。この地域計画の策定に向け、本年度は「吉田たんぼ地区」をモデル地区として区内で耕作する認定農業者の座談会を開催するほか、町農業委員会やハイナン農業協同組合などの農業関係団体と協議を進めているところでございます。令和5年度は、住吉・川尻・片岡・神戸大幡の町内4地区において、アンケート調査や地区別の座談会などを実施する予定でございます。

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

■シーガーデンの整備

シーガーデンの整備につきましては、昨年度、川尻海岸において海拔11.8メートルの防潮堤が完成したことにより「新たな安全」が創出されましたことから、現在はシーガーデンシティ構想に掲げる「沿岸部における新たなにぎわい」の創出にシフトし、シーガーデンシティ構想推進計画において「海辺のスポーツ交流ゾーン」として位置付けております県営吉田公園周辺の未利用地について、本年度に現況把握や敷地分析、需要調査などを実施し、にぎわい創出に向けてエリアが担う機能について整理したところでございます。令和5年度においては、施設の配置などについて基本設計を進めてまいります。また、川尻海岸防潮堤の天端部分につきましては、一般社団法人吉田町まちづくり公社と協働して両脇に寒さや乾燥に強いツルコザクラを植栽し、良好な景観の形成に努めてまいります。

■東名吉田インターチェンジ周辺の整備

東名吉田インターチェンジ周辺につきましては、シーガーデンシティ構想において町の玄関口として位置付けており、まちづくりと連携した多面的な交通ネットワークの再構築を目指して昨年4月に策定しました「吉田町地域公共交通計画」では、公共交通の利便性向上を図るための施設を整備することとしております。この施設については、これまでに対象地の選定や施設計画などの検討を重ねてまいりましたので、令和5年度はそれらの結果を踏まえて基本設計を進めてまいります。

■町内を走る新しい交通

現在、町では「吉田町地域公共交通計画」に基づき、町民の皆さまが不便なく町内を移動できるような公共交通の仕組みの構築に取り組んでいるところでございます。その取組の一つとして、令和5年度はタクシーなどの車両を活用したオンデマンド型の「町内を走る新しい交通」の実証運行を行う予定でございます。今後、運行時間や乗降場所、運賃など詳細について検討を重ね、年度の後半には実証の開始を予定しており、約半年間のこの実証結果を基に、町民の皆さまの移動環境に合った新しい交通の仕組みづくりを進めてまいります。

■第4次国土利用計画吉田町計画の策定

現行の計画であります「第3次吉田町国土利用計画」が令和5年度に目標年次を迎えることに伴い、次期計画の策定業務を進めております。この計画は、自然、社会、経済、文化といった様々な条件を十分に考慮しながら、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた町土の発展と有効利用を図るための指針となるものでございます。計画の策定に当たっては、国や県などの国土利用計画との整合を図りつつ、民間の開発動向や住民の土地利用に関する意向、土地が有する自然的・社会的条件などについて様々な角度から分析や検討を行い、第6次吉田町総合計画や吉田町都市計画マスタープランなど諸計画との整合も図りながら地域の実状に即した計画となるよう策定を進めてまいります。

■町内道路整備事業

大幡川幹線につきましては、これまで事業の着手に向け、地元地域の皆さまのご意見を伺いながら道路計画線の検討を重ねてまいりました。令和5年度は、より具体的な整備計画の調整を図るとともに、財源の確保に向け、国や県との調整も進めてまいります。通学路でもあります下片岡山通り線につきましては、児童生徒の安全を確保するため、片岡橋の西側約70メートルの区間において歩道改良を行うもので、事業期間を令和5年度までの2か年に延伸して実施する予定でございます。そのほか三軒屋西の宮線と問屋堤線につきましては、道路環境の向上を図るため本年度から用地取得を進めており、令和5年度には道路改良を実施し、完了する予定でございます。

■橋梁維持補修事業

町では橋梁の長寿命化を図るため、適切な維持管理に努めており、国の補助を受けながら定期的な点検業務やその結果に基づく補修工事を実施しております。平成26年度から5年に1回の周期で点検業務を実施し、2巡目の最終年度となる令和5年度におきましては、260橋のうち、残り42橋の点検を実施する予定でございます。また、4号橋など3橋の補修設計と富士見新橋など3橋の補修工事を進める予定でございます。

■ふるさと納税推進事業

本年度4月から1月までの寄附額は、11億4,608万7,000円で、昨年度の同時期と比較しますと、約29パーセント増加しております。これは、例年と同様に事業者の皆さまから魅力ある返礼品を安定的に供給していただいたことに加え、新たに「au PAY」や「ふるなび」のほか、「JR東日本」が運営するふるさと納税サイトを追加したことや、効果的なウェブ広告の活用など返礼品PRの強化に取り組んだことが寄附額の増加につながったものと考えております。そのほかにも、事業者の皆さまには寄附者のニーズに合った新たな返礼品を提案していただくなど、引き続き協力をいただいているところでございます。令和5年度におきましては、地域産業の活性化を目指して更なる返礼品の掘り起こしなどに努め、全国に向けて町の魅力を発信してまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町教育元気物語 TCP Triwings Plan

プランの3つの柱であります「子どもの『確かな学力』を保障する環境づくり」「教職員が授業等に専念できる環境づくり」「保護者、家庭の教育ニーズに応じた環境づくり」に掲げておりますそれぞれの事業につきましては、引き続き推進していくとともに、令和5年度は「GIGAスクール構想」に基づくICTを活用した教育を更に推進してまいります。この3つの柱を支える基盤整備として、これまでに町内全ての小中学校の教室や体育館にWi-Fi環境を整備し、電子黒板などの大型モニターや児童生徒1人1台の学習者用端末などのICT機器を効果的に活用できるよう整備してまいりました。令和5年度は、教科書の重要な箇所や手元を大きく映し出すことができる書画カメラを町内小中学校の各教室に配備し、電子黒板など既存のICT機器と連動させることにより、より分かりやすい授業が展開できるよう環境を整えてまいります。

町教育委員会はこれまでGIGAスクール構想に対し積極的に取り組んでまいりましたところ、昨年10月に全国でも数少ない「Google for Education パートナー自治体」として選定されましたことから、今後はグーグル合同会社と協力をしながら教職員を対象としてICTの利活用に向けた研修会を開催したり、児童生徒をICTリーダーとして育成したりする事業などを実施することとしております。また、総合的に情報化を進めた学校を認定する日本教育工学協会「J A E T」^{ジャエット}から町内全ての小中学校が「学校情報化優良校」として認定されるとともに、町が「学校情報化先進地域」として認定され、情報化を積極的に進めている地域としても評価を受けたところでございます。

こうした状況を踏まえて町教育委員会では、現在、令和5年度に文部科学省が新たに実施を計画している「リーディングDXスクール事業」の指定校として町内小中学校が認定を受けるため申請を行っているところでございます。この

事業は全国で約100校を指定し、学校現場においてICTの普段使いを促進するために実施されるもので、指定校として認定された場合には、ICT教育に係る職員研修の講師謝金や先進地域への視察旅費、教育用物品などが国費で補助され、1人1台端末とクラウド環境を活用したより効果的な教育実践を創出していくこととなります。

町教育委員会では、新学習指導要領に基づいた児童生徒の資質や能力の育成に向けてICTを最大限に活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を共に充実させ、「主体的や対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるとともに学力向上に係る取組を進めていくこととしております。

■高齢者のスポーツ振興

子どもから高齢者までの幅広い世代がいつでもスポーツに親しめるよう、町では、安全で安心して利用できる施設環境の整備を進めるとともに、誰もが取り組みやすいファミリーバドミントンなどのニュースポーツをスポーツ推進委員が主体となって展開するスポーツサークルや、運動の基本となる「走ること」の楽しさを知っていただくためのソフトランニング教室、運動習慣の定着を図るための各種健康体力づくり教室などを開催し、スポーツを気軽に楽しめる環境づくりを推進しております。令和5年度は、既存の教室に加え、高齢者の皆さまが体力づくりや健康維持に対する意欲を高め、運動習慣を定着させることにより運動不足の解消や筋力低下の防止を図るとともに、心身の健康や生きがいをづくりにつながるよう、気軽に取り組める高齢者体力づくり教室の開設を予定しております。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

水道事業は、町民の皆さまの生活や社会経済活動を支えるライフラインを維持するための重要な役割を果たすものであり、災害時においても安定して水を供給し続ける必要がございますことから、令和5年度も引き続き、基幹管路の耐震化や老朽管の更新に重点を置き整備を進めてまいります。

基幹管路耐震化事業につきましては、静岡県生活基盤施設耐震化等補助金を活用し、第1配水池からの配水本管であります片岡地内の東名片岡線ほか1路線の配水管の布設替工事を予定しております。また、老朽管布設替事業につきましては、神戸地内の日の出4号線ほか7路線の配水管布設替工事を実施する予定でございます。このほか、坂部地内において県の道路改良事業に伴う配水管の布設工事も予定をしております。

吉田町水道事業経営戦略につきましては、上水道施設の整備や更新による安定した水の供給と健全な水道事業会計の運営を維持するため、中長期的な基本計画として令和元年度から令和10年度までの10年を計画期間として策定しており、令和5年度には5年を経過しますことから、年間の投資事業費などについて

再度検討を行い、より適正な事業運営が行えるよう見直しをしております。

■下水道事業

下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して事業を進めております。

管渠整備につきましては、債務負担行為を活用した3件の工事を既に発注しており、それに加えて住吉・川尻地区の管路布設工事を実施し、未普及対策を進めていくとともに、地震対策として行うマンホール浮上防止工事と汚水の滞水を解消するための管路更新工事を実施する予定でございます。

浄化センターの整備につきましては、地震対策として、本年度から令和5年度にかけて債務負担行為により実施する自家発電機設備に係る工事と、ストックマネジメント事業として機械設備更新工事、建築改修工事、建築電気設備改築工事を実施する予定でございます。

下水道使用料の改定につきましては、本年度、下水道料金等審議会において協議を重ねていただき、2月21日に答申を受けたところでございます。この答申を踏まえ、今後、町としての下水道使用料改定案を策定してまいります。また、公営企業に関する取組については、水道料金と下水道使用料の一括徴収を既に実施しておりますが、水道事業・下水道事業経営においてより一層の効率化と利用者のサービス向上を図るため、水道メーターの検針や水道料金・下水道使用料収納などの業務において民間委託を導入してまいります。

■浄化槽設置費補助金交付事業

浄化槽設置費補助金交付事業につきましては、合併処理浄化槽への転換を促進するため昨年度から制度を拡充して実施しているところでございますが、多くの皆さまから申請をいただいておりますことから、令和5年度は予算額を大幅に増額するとともに、国庫補助制度に歩調を合わせた制度に改正して実施することで更なる転換の促進を図ってまいります。

■吉田町環境基本計画等の策定

昨年10月にしずおか中部連携中枢都市圏5市2町首長会議が開催され、国が選定する「脱炭素先行地域」を見据えた脱炭素のまちづくりに係る可能性を調査していくことで合意がなされました。町といたしましても、良好な地域環境を保全していくことが重要と考え、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画」と、その上位計画であります「吉田町環境基本計画」を令和5年度と令和6年度の2か年をかけて策定することといたしました。令和5年度は、本町の自然的環境や社会的環境などについて調査を行い、その結果に基づき策定を進めてまいります。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

■第6次吉田町総合計画の策定

まちづくりの基本的な指針となります第5次吉田町総合計画が令和5年度に目標年度を迎えますことから、令和6年度以降の町政運営における方向性を示す「第6次吉田町総合計画」の策定に本年度から着手しており、これまでに住民意識調査やまちづくりタウンミーティング、各種団体ヒアリング、高校生まちづくりミーティングを実施し、多くの皆さまから貴重なご意見やご提案をいただきました。令和5年度は、皆さまからいただいたご意見やご提案をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響など社会情勢による生活の変化や新たな課題も勘案しながら計画の策定を進めてまいります。

■自治体DXの推進

国は、国全体のデジタル化を主導するため、令和3年9月にデジタル庁を創設し、情報システムの標準化をはじめとする自治体DXを強力に推進しております。

こうした状況の中、町としてもデジタル化に積極的に取り組んでいくため、本年度は町のデジタル政策の方向性を示す「吉田町DX推進計画」の策定を進めており、今月中に完成する予定でございます。この計画においては、「デジタル技術を活用し、安全・安心で豊かな未来を築くまち」を基本方針として定め、これを実現するために「行政の業務効率化の推進」「より便利な住民サービスの提供」「地域全体の活性化の推進」「災害に強い安全・安心なまちの実現」の4つの取組方針を掲げており、令和5年度はこの計画に基づき、町民の皆さまの暮らしを支え守ることを第一に考えるとともに、事務手続の効率化や高度化を推進し、住民サービスの向上に努めてまいります。

以上、第5次吉田町総合計画の集大成の年であります令和5年度を迎えるにあたり、「人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町」の実現に向けて実施します各種施策の方針や概要などについて述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の及ぼす影響が長期化する中ではございますが、私たちはこの3年間で、手洗いや手指消毒、換気、人との距離の確保などの基本的な感染対策を身に付けてまいりました。今後も引き続き、町民の皆さまにご協力をいただきながら、適時適切にその状況に対応するとともに、町民の皆さまが安心して心豊かに暮らし続けることができ、また、多くの皆さまに訪れていただけるような魅力あふれるまちを創り上げていくため、様々な施策を積極的に展開してまいります。

議員各位をはじめ町民の皆さまにおかれましては、是非とも、こうした本町のまちづくりにご理解をいただき、今後、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。